

会 議 録

名称		令和3年度 第1回 松山市廃棄物処理施設審議会
事務局		環境部廃棄物対策課 TEL:089-948-6912 FAX:089-934-1928
開催日時		令和4年2月1日（火）14:00 ～ 15:20
開催場所		KH三番町プレイス 4階会議室（松山市三番町4丁目11-6）
出席者	委員	現地出席： 清田委員 Web出席： 島岡会長、貴田委員、萩島委員、森住委員、山下委員、山中委員、高橋委員、水川委員
	事務局	宇野環境部長、門屋廃棄物対策課長ほか、 全8名
議題		松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案について
議事内容		1. 松山市菅沢町最終処分場での行政代執行による維持管理や廃止基準適合の判断に関する技術検討部会報告 2. （株）レッグの破産手続き終了について
備考（資料）		次第、委員名簿、審議会資料
公開・非公開		☒ 全部公開 ☐ 部分公開 ☐ 非公開
傍聴者数		2人

議事内容（要旨）

1. 技術検討部会報告について

- 事務局から、審議会技術検討部会報告として、処分場維持管理中の水質等のモニタリング結果を説明した。
- 審議会からの評価は次のとおり。
 - ・ 現在適用される維持管理基準は満足しており、問題は認められない。
 - ・ 将来、維持管理を終える際に適用される廃止基準と比較した場合でも、10項目のうち8項目は既に基準を達成しており、廃止に向けて順調に推移している。
- 維持管理を終える際に適用される廃止基準のうち、今後、適合に向けて取り組む2項目に関して、審議会から次の意見があった。
 - ・ 浸出水の窒素含有量は、確実に減少している。今後も、現在行っている維持管理を継続することで問題ない。
 - ・ メタンガスについては発生量が極めて少なく環境への影響はないと考えられるが、濃度については、他自治体の例を参照しながら、廃止基準の適合に向けて取り組んでいくことが望ましい。

2. (株) レッグの破産手続き終了について

- 事務局から、レッグの破産申立て後の進捗と今後の対応方針について報告した。
- 審議会からの評価は次のとおりであった。
 - ・ 破産管財人との協議により、レッグ名義の土地を市が無償取得して管理ができるようになり、将来にわたる市民の安全・安心に繋がったことは大いに評価できる。
- また、審議会からの意見は次のとおりであった。
 - ・ 取得した処分場の土地を、災害廃棄物の仮置場など市民に役立つ活用を検討してはどうか。
 - 事務局から、そうした活用ができるよう検討したい旨回答した。

3. その他

(1) 技術検討部会の運営について

- ・ 事務局から、今後とも、維持管理状況について特段の問題がなければ、技術検討部会は年1回程度、事務局が技術部会委員に資料を送付し、それに対する意見を聴取する書面開催の開催方式を提案し、審議会です承された。

(2) モニタリング頻度について

- ・ 委員から、モニタリングの項目や頻度に関する質問があった。
- ・ 事務局から以下のとおり回答し、審議会です承された。
 - ① 廃止基準を満たしている項目は、技術部会や審議会の意見を聴きながら測定項目の見直し、測定頻度を下げるなど、合理的に実施したい。
 - ② 廃止基準を満たしていない項目は、年4回程度の測定を行う。

(3) アーカイブについて

- ・ 事務局から、昨年度の審議会でお示しした内容に加えて、破産手続きの進捗などもレッグ事業のアーカイブ（記録）に追加し公表する旨説明し、審議会です承された。